

留学生活における留意点

駐日ベトナム社会主義共和国大使館教育部担当

一等書記官 ファム・クアンフン

1. 日本と日本文化のことについて

- ✧ 面積：377.834 平方キロ
- ✧ 人口：1億 2680 万人
- ✧ 首都：東京、主要な都市：大阪、名古屋、札幌、福岡
- ✧ 日本は温帯地域に属して、1年に四季がはっきり分かれる国で、美しい自然及び古い伝統文化を誇る。和食は(1)多様で新鮮な食材とその持ち味の尊重、(2)健康的な食生活を支える栄養バランス、(3)自然の美しさや季節の移ろいの表現(4)正月などの年中行事との密接な関わりという4つの特色が知られている。
- ✧ 日本人の性格は向上心を持ち、色々な工夫をしたり、勉強したりすることにより自分の経験を蓄積すること；高い集団意識を持ち、「私」より「公」を重んじること；秩序と地位を重視すること；高い美意識を持つこと；儉約と勤勉などの特徴があげられる。

2. 日本での生活に関する注意すべき点

- 犯罪や事故にあった場合、または不審者や不審物を見かけた場合、110番に通報しなさい。火事・急病・怪我などにより、消防車や救急車を呼ぶ必要がある場合、119番に連絡しなさい。
- 外出時には、旅券（パスポート）の代わりに「外国人登録証」を常時携帯しないなればなりません。パスポートを大切に保管して、なくさないように気をつけよう。
- 国民健康保険への加入が義務づけられています。保険に入ると、治療の負担が軽減される。病気になったら我慢をせずに、医師の診断を受けましょう。また、健康保険証を忘れずにもっていこう。
- 可燃ゴミ、不燃ゴミ、資源ゴミに分け、決められた日に出しましょう。ごみを道に捨てたり、路上でタバコをすったりすることはできない。
- 集合住宅ではテレビやステレオなどの騒音に気をつけましょう。騒音のほかに夜間の掃除や洗濯も控えましょう。部屋の中で友達を集めてパーティをするのは隣の人に迷惑をかけるから、注意しよう。
- アパートを借りたときに、キッチンの油汚れ、お風呂のカビ、壁に穴を開けたりしないことなど、気をつけよう。
- 大家の許可がなければ、自分の部屋に他人を住ませることはできない。

- 店の品物を盗んではいけない。ものを拾ったら、交番に届ける。携帯電話、通帳、キャッシュカードを譲渡・転売することができない。危険物を持ち歩くことができない。在留カードを貸すことができない。
- アルバイトの時間数は一週間 28 時間を超えてはいけない。長期休暇の場合、1 日に 8 時間のアルバイトはできるが、1 週間に 40 時間を超えてはいけない。
- 自転車は車道が原則、歩道は例外。自転車は道路の左端に寄って通行しなければならない。歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行。飲酒運転は禁止。夜間はライトを点灯。
- 日本には固有の習慣やマナーが数多く存在します。迷ったときには周りの人の様子をうかがってみたり、わからないことは聞くなどするとよいでしょう。日本人は協調性を大事にし、言い争いとなるべく避けようとする。また、自分の思ったことをはっきり言わず、暗示的に伝えるのを美德とする。
- 時間や約束を守ろう。学校や職場では遅刻をすると信用をなくすことになる。学校のルールや校則を理解し、厳守する。校則に反すれば、強制退去することになる。

3. 大学・短期大学を選ぶ際のポイント

- ✧ 自分が本当に受けたい授業があるか？研究ができるか。
- ✧ 日本語の補習授業があるか？留学生を支援するスタッフ、勉強や生活を助けてくれるチューターがいるか。
- ✧ 学校の寮や宿舎はあるか？アパートを紹介してくれるか。
- ✧ 学費について初年度は？2 年目以降は？卒業までの総額は？
- ✧ 学校独自の奨学金制度や学費免除・減免制度はあるか？もらえる確率は
- ✧ 学校は勉強や生活をしやすい環境にあるか？大都市か地方か？気候には適応でき そうか？
- ✧ 日本の専門学校：様々な職業を育成する学校であり、資格を取得するための学校である。専門学校の卒業者の就職率が高いと言われる。大学に編入することもできる。

4. 外国で勉強しているベトナム人の権利と及び責任

ベトナム人留学生は外国で在学している期間中、外国にあるベトナムの公館による領事保護が受けられ、正当な権利が保護される。

ベトナム人留学生の責任はベトナムの法令の他に、現地国の法律及び習慣を遵守し、教育機関の規則やルールを施行し、現地国の各組織、個人、住民コミュニティとの友好関係を維持・発展することである。